

大・小ホール 付帯設備料金表

(単位：円)

1. 舞台設備	名称	単位	料金(区別)	超過(時間)	大ホール	小ホール
	オーケストラピット ※1	1式	2,670	890	○	
音響反射板 ※1	1式	3,000	1,000	○		
			1,500	500		○
客席せり ※1	1式	600	200	○	○	
所作台 ※1	1式	3,230	1,080	○	○	
花道所作台 ※1	1式	860	290	○		
松羽目 ※1	1式	790	260	○		
竹羽目 ※1	1式	990	330	○		
仮設脇花道 ※1	1式	1,250	420	○		
緋毛氈	1枚	120	40	●	●	
長座布団	1枚	70	20	●	●	
高座用座布団	1枚	140	50	●	●	
金屏風	1双	680	230	○	○	
演台	1式	260	90	○	○	
		0	0			
司会者台	1台	120	40	○	○	
		0	0			
めくり台	1台	80	30	●	●	
指揮者台	1台	140	50	○	○	
指揮者用譜面台	1台	60	20	○	○	
演奏者用譜面台	1台	50	20	●	●	
譜面灯	1台	30	10	○	○	
演奏者用椅子	1脚	30	10	○	○	
コントラバス用椅子	1脚	90	30	○	○	
チェロ用椅子	1脚	60	20	○	○	
平台	1枚	120	40	○	○	
一文字幕(予備)	1枚	460	150	○	○	
袖幕(予備)	1枚	490	160	○	○	
プロジェクター用スクリーン	1式	230	80	○	○	
スモークジェットファン	1台	160	50	○	○	
演出家卓	1台	120	40	○	○	
バレエ用シート ※2	1式	1,460	490	●	●	
バレエパー	1本	60	20	●	●	
長机	1台	40	10	○	○	
椅子	1脚	30	10	○	○	
2. 映像	ビデオプロジェクター	1式	1,850	620	○	
			1,080	360		○
ブルーレイディスク／ハードディスクドライブレコーダー	1台	450	150	○	○	
3. 楽器	グランドピアノ ※3 (フルコン スタインウェイD-274)	1台	5,000	1,670	○	
	グランドピアノ ※3 (フルコン ヤマハCFX)	1台	2,750	920		○
	電子ピアノ	1台	150	50	●	●
	ドラムセット ※4	1台	320	110	●	●

※1 設営に係る費用は別途必要 ※2 テープは利用者にて準備
 ※3 調律料金は別途必要 ※4 スティックは利用者にて準備
 ※5 定格消費電力の合計で算定。1KW未達の端数は切り捨て

【備考】 ①●=共用となりますので、予約状況によってご利用いただけません。 ②空欄=この会場ではご利用いただけません。 ③P10の注意事項をご確認ください。

4. 音響設備	名称	単位	料金(区別)	超過(時間)	大ホール	小ホール
	音響調整卓	1式	1,610	540	○	
			790	260		○
移動型ミキサー	1式	1,780	590	○		
			550	180		○
簡易移動型ミキサー	1式	350	120	●	●	
ダブルカセットテープレコーダー	1台	500	170	○	○	
オーディオレコーダー	1台	500	170	●	●	
コンパクトディスクレコーダー	1台	500	170	○	○	
移動スピーカー	1台	300	100	●	●	
移動スピーカー用パワーアンプ	1台	230	80	●	●	
小型パワードスピーカー	1式	240	80	●	●	
ワイヤレスマイクロホン	1本	340	110	○	○	
コンデンサーマイクロホン	1本	380	130	○	○	
ダイナミックマイクロホン	1本	310	100	●	●	
フレキシブルマイクロホン	1本	310	100	○	○	
バウンダリーマイクロホン	1本	310	100	○	○	
ステレオマイクロホン	1本	550	180	○	○	
電動3点吊マイク装置	1式	390	130	○	○	
マイクスタンド	1本	50	20	●	●	
コンソール台	1台	120	40	○	○	
持込電気器具 ※5	1kw	110	40	○	○	
5. 照明設備	ボーダーライト	1式	550	180	○	
			310	100		○
	サスペンションライト	1台	110	40	○	○
	ローアホリゾントライト	1列	820	270	○	
			340	110		○
	アッパーホリゾントライト	1列	890	300	○	
			400	130		○
	プロセニアムサスペンションライト	1台	110	40	○	○
	可動プロセニアムブリッジ	1台	110	40	○	
	フロントサイドライト	1台	110	40	○	○
	シーリングライト	1台	110	40	○	○
	バルコニーライト	1台	110	40	○	
	フォローピンスポットライト	1台	1,480	490	○	
			530	180		○
	コンダクタスポットライト	1式	180	60	○	
調光操作卓	1台	330	110	○	○	
ハロゲンスポットライト(500ワット)	1台	60	20	○	○	
ハロゲンエリプソイドアル	1台	110	40	○	○	
リフレクタスポットライト(750ワット)	1台	110	40	○	○	
ハロゲンスポットライト(1キロワット)	1台	110	40	○	○	
パーライト(1キロワット)	1台	110	40	○	○	
ストリップライト	1台	130	40	○	○	
ハロゲンピンスポットライト(1キロワット)	1台	230	80	○	○	
ミラーボール	1台	320	110	○	○	
移動型調光器	1台	340	110	●	●	
持込電気器具 ※5	1kw	110	40	○	○	

大ホール・小ホール 舞台要員について

大ホール・小ホールとも最新の舞台設備を導入しており、徹底した安全管理のもとで公演を行っていただくために、舞台技術者の立会・管理が必要となります。打ち合わせ時に決定した舞台機構・装置、催事の演出内容等によって、別途技術者が必要となり、要員費が発生します。

■ 舞台要員費 利用料金には、大ホール1名分、小ホール3名分の舞台要員費が含まれております。

■ 臨時要員費 (舞台・音響・照明・映像)

※午後11時から翌朝午前5時までの間に帰宅する場合は、交通費実費請求
 ※午後11時以降、宿泊する場合は、宿泊費実費請求

時間帯	料金
ホール利用時間が午前・午後・夜間の区分の内、2区分までの利用	25,000円(1人当たり)
ホール利用時間が終日の場合	27,000円(1人当たり)
午後10時から翌朝7時まで (利用料金に含む基本要員にも適用)	4,100円(1時間当たり)
午前7時以降9時まで (利用料金に含む基本要員にも適用)	3,700円(1時間当たり)

■ 基本外技術料

◆台組作業、パトーン操作を除く転換作業などは、原則として主催者側で行って頂きます。
 ◆ホール側で台組作業を行う場合や、転換の要員が必要な場合は、ご相談に応じて、別途お見積もりをさせていただきます。

内容	単位	料金(税込)	備考
大ホールオーケストラピット 設営・復帰一式	1回	25,000円	設置、撤去それぞれ90分程度(組立式手すり取り付け15分を含む)
小ホール客席せり 設営・復帰一式	1回	15,000円	ステージ拡張に30分程度
大ホール・小ホール録音費(ホール技術者で録音)	1公演	25,000円	3点吊り装置やマイク等附属設備を利用する場合は、
大ホール・小ホール録音費(主催者による録音)	1公演	15,000円	録音機材費別途
ピンスポット操作人件費(1台につき)	1公演	36,500円	ホール技術者での対応又は主催者手配の外部技術者の操作に限る。
映像操作技術料(プロジェクターの調整・本番立会)	1公演	36,500円	周辺機器は別途見積
演出をともなった照明・音響業務		別途見積	

大ホール・小ホール セット料金

(単位：円)

大ホール セット料金	内 容	単位	料金(区分)	超過(時間)	
舞台設備	オーケストラセット A (10～30人編成)	音響反射板 平台(各種10) 指揮台(1) 指揮者用譜面台(1) 譜面台(30) 演奏者用椅子(30) ※コントラバス用椅子・チェロ用椅子含む	1式	4,480	1,490
	オーケストラセット B (31～60人編成)	音響反射板 平台(各種30) 指揮台(1) 指揮者用譜面台(1) 譜面台(60) 演奏者用椅子(60) ※コントラバス用椅子・チェロ用椅子含む	1式	7,360	2,450
	オーケストラセット C (61人編成以上)	音響反射板 平台(各種31～) 指揮台(1) 指揮者用譜面台(1) 譜面台(61～) 演奏者用椅子(61～) ※コントラバス用椅子・チェロ用椅子含む	1式	10,560	3,520
音響設備	音響セット A ※別途要員費必要	移動型ミキサー(1) ワイヤレスマイクロホン(3) ※他のマイクに変更可 マイクスタンド(3) コンパクトディスクレコーダー(1)	1式	2,760	920
	音響セット B ※別途要員費必要	移動型ミキサー(1) ワイヤレスマイクロホン(6) ※他のマイクに変更可 マイクスタンド(6) コンパクトディスクレコーダー(1) 移動スピーカー(2) 移動スピーカー用パワーアンプ(1)	1式	4,360	1,450
照明設備	照明セット A 第一引き割り幕前の式典講演会 反響板使用時 ※別途要員費必要	可動プロセニアムブリッジ [750W エリプソイド (8)] 第1ボーダーライト [LED カラーミックス (1)] 第2ボーダーライト [LED カラーミックス (1)] 第1サスペンションライト [1KW 凸 (12)・1KW フレネル (12)・750W エリプソイド (4)] 第2サスペンションライト [1KW 凸 (12)・1KW フレネル (12)・750W エリプソイド (4)] 第1シーリングライト [1KW 凸 (16)・750W エリプソイド (16)] フロントサイドライト [1KW 凸 (16)・750W エリプソイド (8)]	1式	10,000	3,330
	照明セット B 舞台全面使用時 ※別途要員費必要	照明セット A (一式) 第3サスペンションライト [1KW 凸 (12)・1KW フレネル (12)・750W エリプソイド (4)] 第4サスペンションライト [パーライト (24)・750W エリプソイド (4)] ローアホリゾンライト アッパーホリゾンライト 第2シーリングライト [750W エリプソイド (16)] フロントサイドライト [Aセットに追加で1KW 凸 (8)・750W エリプソイド (12)]	1式	18,000	6,000

(単位：円)

小ホール セット料金	内 容	単位	料金(区分)	超過(時間)	
舞台設備	オーケストラセット A (5～20人編成)	音響反射板 平台(各種6) 指揮台(1) 指揮者用譜面台(1) 譜面台(20) 演奏者用椅子(20) ※コントラバス用椅子・チェロ用椅子含む	1式	2,480	820
	オーケストラセット B (21人編成以上)	音響反射板 平台(各種7～) 指揮台(1) 指揮者用譜面台(1) 譜面台(21～) 演奏者用椅子(21～) ※コントラバス用椅子・チェロ用椅子含む	1式	4,430	1,470
音響設備	音響セット A	移動型ミキサー(1) ワイヤレスマイクロホン(3) ※他のマイクに変更可 マイクスタンド(3) コンパクトディスクレコーダー(1)	1式	1,770	590
	音響セット B	移動型ミキサー(1) ワイヤレスマイクロホン(6) ※他のマイクに変更可 マイクスタンド(6) コンパクトディスクレコーダー(1) 移動スピーカー(2) 移動スピーカー用パワーアンプ(1)	1式	3,370	1,120
照明設備	照明セット A 第一引き割り幕前の式典講演会 反響板使用時	プロセニアムサスペンションライト [750W エリプソイド (8)] 第1ボーダーライト [LED カラーミックス (1)] 第2ボーダーライト [LED カラーミックス (1)] 第1サスペンションライト [1KW 凸 (6)・1KW フレネル (6)・750W エリプソイド (2)] 第2サスペンションライト [1KW 凸 (6)・1KW フレネル (6)・750W エリプソイド (2)] シーリングライト [1KW 凸 (12)・750W エリプソイド (6)] フロントサイドライト [1KW 凸 (8)・750W エリプソイド (4)]	1式	5,000	1,660
	照明セット B 舞台全面使用時	照明セット A (一式) 第3サスペンションライト [1KW 凸 (6)・1KW フレネル (6)・750W エリプソイド (2)] シーリングライト [Aセットに追加で750W エリプソイド (6)] フロントサイドライト [Aセットに追加で750W エリプソイド (4)] ローアホリゾンライト アッパーホリゾンライト	1式	7,700	2,560

サロンホール 付帯設備料金表

(単位：円)

1. 舞台設備	名称	数量	料金(区分)	料金(時間)	備考
1. 舞台設備	演奏者用譜面台	8	50	20	オオハシ製
	平台(移動ステージ)	3	120	40	120×240×42
	バレエ用シート	9	1460	490	1870×9000
	バレエパー	4	60	20	チャコット 長さ3000
バレエスタンド	6				
2. 照明設備	パーライト (1キロワット)	4	110	40	常時設営
	移動型調光器	1	340	0	音響ワゴンに付設
	持ち込み電源器具	1kw当たり	110	40	

3. 音響設備	名称	数量	料金(区分)	料金(時間)	備考
3. 音響設備	音響ワゴン	1	580	190	
	ダイナミック マイクロフォン	3	310	100	
	マイクスタンド	3	50	20	
	卓上 マイクスタンド	1	50	20	
	持ち込み電源器具	1kw当たり	110	40	
4. 楽器	グランドピアノ (セミコンヤマハC6X)	1	1160	390	
	電子ピアノ	1	150	50	
	ドラムセット	1	320	110	

【注意事項】

- 商品の広告、宣伝、販売その他の営利を目的として利用する場合又は入場料を徴収する場合は、付帯設備の利用料金の合計に 10 割を乗じて得た額を加算します。
- 市外居住者以外のもので、商品の広告、宣伝、販売その他の営利を目的とした利用をしない場合であって、芸術文化活動又は生涯学習の推進に係る活動を行うものが利用する場合は、付帯設備の利用料金の合計の 5 割に相当する額を利用料金とします。
- 上記の規定により算出した額に 10 円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てます。